

政治活動制限条例・労使関係条例で…



府民のための府政に この条例は必要ですか？

条例が制定された大阪市では…

住吉市民病院では院長が「条例があるから」と拒否

住吉市民病院を充実させる市民の会 松本 安弘
住吉市民病院の存続を求める住民の声がたくさん寄せられ、その声を伝えるために市民病院の院長さんに懇談を申し入れましたが「政治活動規制条例が制定され、市長と違うことは言えません」と拒否されました。こんな条例ができれば住民の声が届かなくなります。

証言

住民に役立つ自治体は健全な職場があつてこそ

大阪府役所労働組合 委員長 竹村 博子
大阪市では昨年2月の「思想調査」に続き、政治活動条例などが制定され、市民生活に大きく影響する施策であっても「市長を批判することはできない」「下手なことを言えば処分されるのでは」という空気が流れ、職員は委縮しきっています。市民に役立つ仕事のできる働きがいのある自治体をつくるために力を合わせましょう。

憲法・地方自治法をいかして



続出

府議会でもこんな反対意見

- ・ 職員の専門性や経験にもとづく意見を自由闊達に出し合うことで府庁組織の根幹を支えてきた
- ・ 条例を制定しなくてもこれまでどおり地方公務員法等で対応可能
- ・ 立法事実がないのであれば条例提案の必要はない

※立法事実：条例の必要性や正当性を根拠づける事実

住民と府職員が力を合わせて保健所を守りました

29あった保健所を4つにするという計画は、「保健所をなくさないで」と、住民と府職員がともに立ち上がり運動した結果、見直されました。

府職員と住民がいっしょに考え、行政をすすめることこそ、求められています。

住民や子どもたちのために仕事をしたい

